

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
久喜宮代衛生組合地域	久喜宮代衛生組合、久喜市、宮代町	平成29年度～令和5年度	平成29年度～令和5年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※ ¹ ） （平成26年度）	目標（割合※ ¹ ） （令和6年度） A	実績（割合※ ¹ ） （令和6年度） B	実績B/ 目標A※ ²
排出量	事業系 総排出量	10,484t	9,503t（ -9.4%）	10,044t（ -4.2%）	44.7%
	1事業所当たりの排出量	1.5t	1.4t（ -6.7%）	1.9t（ 26.7%）	-398.5%
	生活系 総排出量	45,768t	39,709t（-13.2%）	40,291t（-12.0%）	90.9%
	1人当たりの排出量	170.9kg/人	148.3kg/人（-13.2%）	168.0kg/人（ -1.7%）	12.9%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	56,252t	49,212t（-12.5%）	50,335t（-10.5%）	84.0%
再生利用量	直接資源化量	11,986t（ 21.3%）	11,500t（ 23.4%）	8,467t（ 16.8%）	-214.3%
	総資源化量	19,852t（ 34.0%）	18,621t（ 36.3%）	14,929 t（ 29.1%）	-213.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	- MWh	- MWh	-%
最終処分量	埋立最終処分量	1,807t（ 3.2%）	1,409t（ 2.9%）	740t（ 1.5%）	566.7%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合)

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績B/ 目標A※ ³
総人口	188,218人	179,628人	184,049人	
公共下水道	污水衛生処理人口	123,348人	122,889人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	65.5%	66.8%	124.3%
コミュニティプラント	污水衛生処理人口	0人	0人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.0%	0.0%	-%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	11,583人	9,433人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	6.2%	5.1%	413.1%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	30,584人	29,022人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	16.2%	15.8%	-17.0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	22,703人	22,705人	
	污水衛生未処理率	12.1%	12.3%	-17.2%

※ 3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合)

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
排出抑制、 資源化の推進に関するもの	11	有料化	構成市町組合	生活系ごみについては、自己搬入される場合の処理手数料を平成25年10月から統一・有料化している。 集積所に排出される生活系ごみについては、有料化の導入について検討する。 事業系ごみについては、処理手数料の見直しを検討する。	平成29年度～令和5年度	・処理手数料に消費税相当額を加算する改正を、令和元年10月に実施した。
	12	環境教育、普及啓発	構成市町組合	ごみの減量化・資源化を推進するに際しては、一人ひとりのレベルでのライフスタイルの見直しに向けた環境教育の充実と意識啓発の推進に努める。	平成29年度～令和5年度	・管内小学校や市民団体等の施設見学の受入を実施した。 ・ごみの資源化、減量化の推進や、集積所の清掃、美化の推進に関する功績が特に顕著で、他の模範となる個人、団体及び事業所等を対象とする「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を実施した。 ・埼玉県との共同事業である「夏休み親子3R講座」を開催した。
	13	助成	構成市町組合	ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を助成している。 「資源」を回収する団体に報奨金を交付している。 「家庭用生ごみ処理機」及び「業務用生ごみ処理機」の購入費について一部補助を実施し、資源化の推進及び生ごみの減量化を図っている。	平成29年度～令和5年度	・資源集団回収事業報償金交付を実施した。 ・業務用生ごみ処理機器購入費等補助金交付制度について、補助率を2分の1から3分の2とする等の制度改善を、令和3年4月に実施した。 ・家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付を実施した。 ・家庭用電気式生ごみ処理機の普及のため、電気式生ごみ処理機貸出制度を平成29年9月から開始した。 ・ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動支援を目的とする「ごみ集積所環境整備補助制度」を実施した。

14	マイバッグ運動、レジ袋対策	構成市町組合	ノーレジ袋キャンペーン等啓発活動を実施する。	平成29年度～令和5年度	・ノーレジ袋キャンペーンを、令和2年度まで実施した。 ・マイバッグの使用状況に関するアンケート調査を令和2年10月に実施した（マイバッグの使用率94%）。 ・マイバッグ普及啓発記事を広報紙及びホームページに掲載した。																																																																								
15	生活排水普及啓発活動	構成市町組合	生活排水対策に関する普及啓発活動を実施する。	平成29年度～令和5年度	【久喜市】 ・公共下水道供用開始地区の未接続者へ戸別訪問と接続促進通知の発送を実施し、また、接続促進記事をホームページ、広報紙に掲載し、公共下水道への早期接続の促進に努めた。 [戸別訪問実績] <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td><td>令和2</td><td>令和3</td></tr> <tr> <td>訪問件数</td><td>223件</td><td>281件</td><td>250件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>年度</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>訪問件数</td><td>0件</td><td>200件</td><td colspan="3"></td></tr> </table> [通知発送実績] <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td><td>令和2</td><td>令和3</td></tr> <tr> <td>通知件数</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1,516件</td><td>1,438件</td></tr> <tr> <td>年度</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>通知件数</td><td>1,770件</td><td>900件</td><td colspan="3"></td></tr> </table> 【宮代町】 ・公共下水道共用地区内の未接続者への接続促進通知を発送し、公共下水道への早期接続の促進に努めた。 [通知実績] <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td><td>令和2</td><td>令和3</td></tr> <tr> <td>通知件数</td><td>185件</td><td>178件</td><td>143件</td><td>136件</td><td>218件</td></tr> <tr> <td>年度</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>通知件数</td><td>140件</td><td>116件</td><td colspan="3"></td></tr> </table>	年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	訪問件数	223件	281件	250件	0件	0件	年度	令和4	令和5				訪問件数	0件	200件				年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	通知件数	0件	0件	0件	1,516件	1,438件	年度	令和4	令和5				通知件数	1,770件	900件				年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	通知件数	185件	178件	143件	136件	218件	年度	令和4	令和5				通知件数	140件	116件			
年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3																																																																								
訪問件数	223件	281件	250件	0件	0件																																																																								
年度	令和4	令和5																																																																											
訪問件数	0件	200件																																																																											
年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3																																																																								
通知件数	0件	0件	0件	1,516件	1,438件																																																																								
年度	令和4	令和5																																																																											
通知件数	1,770件	900件																																																																											
年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3																																																																								
通知件数	185件	178件	143件	136件	218件																																																																								
年度	令和4	令和5																																																																											
通知件数	140件	116件																																																																											

						- 浄化槽の正しい維持管理方法に関する啓発を行うため、浄化槽使用地域を対象に、町職員による各家庭への戸別訪問を行った。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止 [戸別訪問実績] <table><tr><td>年度</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td><td>令和2</td><td>合計</td></tr><tr><td>訪問件数</td><td>160軒</td><td>216軒</td><td>240軒</td><td>中止</td><td>616軒</td></tr></table> - 令和3、4年度に、埼玉県浄化槽協会との協働で、正しい維持管理方法に関する啓発通知を浄化槽管理者に送付し、維持管理意識及び法廷検査の受検率向上に努めた。 - 浄化槽啓発記事を町公式ホームページに掲載し、維持管理意識及び法廷検査の受検率向上に努めた。	年度	平成29	平成30	令和元	令和2	合計	訪問件数	160軒	216軒	240軒	中止	616軒
年度	平成29	平成30	令和元	令和2	合計													
訪問件数	160軒	216軒	240軒	中止	616軒													
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	構成市町	新たなごみ処理施設整備に伴う分別区分変更。	平成29年度～令和5年度	新たなごみ処理施設の稼働開始（令和9年4月予定）に向けて、ごみの分別区分の変更について検討した。												
	22	事業者に対するごみの分別の指導	構成市町組合	事業者に対し、ごみ分別の徹底を指導。 事業系ごみ搬入時の監視を強化。 ごみ排出量の多い事業所には、ごみの排出量をできる限り少なくするような事業活動の工夫等、ごみ減量化への協力を求める。	平成29年度～令和5年度	- 搬入された事業系ごみの分別不良が発覚した場合、排出事業者には是正を指導した。 - ごみ排出量の上位事業者の店舗での排出状況を職員により現地確認した。 - 月平均1.5トン以上組合に搬入する事業者を多量排出事業者とし、減量計画書の提出を義務付けた。												
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設の整備	久喜市	マテリアルリサイクル推進施設の整備を行い、積極的な資源回収を実施する。	平成29年度～令和5年度	- 平成29年度に事業用地の買収を実施した。 - 令和4年度から令和5年度まで造成工事を実施した。 - 令和5年度に上水道管布設工事を実施した。 - 令和4年度に施設整備請負契約を締結し、令和5年度に工事に着手した。（令和10年度完成予定）												

2	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	久喜市	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を行い、積極的なエネルギー回収を実施する。	令和5年度～ 令和5年度	- 平成29年度に事業用地の買収を行った。 - 令和4年度から令和5年度まで造成工事を実施した。 - 令和5年度に上水道管布設工事を実施した。 - 令和4年度に施設整備請負契約を締結し、令和5年度に工事に着手した。（令和10年度完成予定）																																																						
3	し尿処理施設基幹的設備改良事業	組合	施設の延命化とCO2排出量の削減のための基幹的設備改良工事を実施する。	令和4年度～ 令和5年度	「循環型社会形成推進交付金」制度を活用し、八甫清掃センターし尿処理施設の基幹的設備改良事業を令和4年度及び令和5年度の2か年で実施し、し尿処理施設の延命化及び温室効果ガスの削減による地球温暖化対策の強化を行った。																																																						
4	合併処理浄化槽整備事業	構成市町	合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活雑排水の適正処理を推進する。	平成29年度～ 令和5年度	【久喜市】 - 単独処理浄化槽または汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助金の交付を行った。 [補助実績] <table><tr><td>年度</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td><td>令和2</td></tr><tr><td>交付額</td><td>9,653千円</td><td>14,243千円</td><td>24,644千円</td><td>24,968千円</td></tr><tr><td>件数</td><td>75件</td><td>79件</td><td>73件</td><td>70件</td></tr></table> <table><tr><td>年度</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td></tr><tr><td>交付額</td><td>24,968千円</td><td>23,770千円</td><td>5,281千円</td></tr><tr><td>件数</td><td>75件</td><td>82件</td><td>61件</td></tr></table> 【宮代町】 - 単独処理浄化槽または汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助金の交付を行った。 [補助実績] <table><tr><td>年度</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td><td>令和2</td></tr><tr><td>交付額</td><td>6,595千円</td><td>6,748千円</td><td>6,528千円</td><td>6,386千円</td></tr><tr><td>件数</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td></tr></table> <table><tr><td>年度</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td></tr><tr><td>交付額</td><td>4,320千円</td><td>3,342千円</td><td>2,166千円</td></tr><tr><td>件数</td><td>8件</td><td>6件</td><td>4件</td></tr></table>	年度	平成29	平成30	令和元	令和2	交付額	9,653千円	14,243千円	24,644千円	24,968千円	件数	75件	79件	73件	70件	年度	令和3	令和4	令和5	交付額	24,968千円	23,770千円	5,281千円	件数	75件	82件	61件	年度	平成29	平成30	令和元	令和2	交付額	6,595千円	6,748千円	6,528千円	6,386千円	件数	10件	10件	10件	10件	年度	令和3	令和4	令和5	交付額	4,320千円	3,342千円	2,166千円	件数	8件	6件	4件
年度	平成29	平成30	令和元	令和2																																																							
交付額	9,653千円	14,243千円	24,644千円	24,968千円																																																							
件数	75件	79件	73件	70件																																																							
年度	令和3	令和4	令和5																																																								
交付額	24,968千円	23,770千円	5,281千円																																																								
件数	75件	82件	61件																																																								
年度	平成29	平成30	令和元	令和2																																																							
交付額	6,595千円	6,748千円	6,528千円	6,386千円																																																							
件数	10件	10件	10件	10件																																																							
年度	令和3	令和4	令和5																																																								
交付額	4,320千円	3,342千円	2,166千円																																																								
件数	8件	6件	4件																																																								

31	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る施設整備基本計画事業	久喜市	ごみ処理施設の整備に際し、施設整備基本計画を行う。	平成29年度～令和2年度	・平成29年度から令和2年度まで施設整備基本計画策定等業務委託を実施し、令和3年3月に施設整備基本計画を策定した。
31	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る造成計画事業	久喜市	ごみ処理施設の整備に際し、造成計画を行う。	平成30年度～令和4年度	・平成30年度に盛土工法検討業務委託を実施し、造成工事に活用した。 ・令和4年度に造成設計業務委託を実施し、造成工事に活用した。
31	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係るPFI導入可能性調査事業	久喜市	ごみ処理施設の整備に際し、PFI導入可能性調査を行う。	平成31年度～令和2年度	・平成31年度から令和2年度までPFI導入可能性調査業務委託を実施し、施設整備におけるPFI手法の導入を検討した。
31	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査事業	久喜市	ごみ処理施設の整備に際し、生活環境影響調査を行う。	平成31年度～令和2年度	・平成31年度から令和2年度まで生活環境影響調査業務委託を実施し、施設整備工事前に施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査した。
31	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る解体工事のための調査・設計事業	久喜市	ごみ処理施設の整備に先立ち、既存施設の解体撤去に係る調査・設計等を行う。	令和5年度～令和5年度	・令和5年度に既設施設の解体撤去の手法について検討した。
31	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係るPFI事業者選定アドバイザー	久喜市	ごみ処理施設の整備に際し、PFI事業者選定アドバイザーを行う。	令和2年度～令和4年度	・令和2年度から令和3年度まで事業者選定（入札公告）アドバイザー業務委託を実施し、令和3年9月に施設整備運営事業の入札公告を行った。 ・令和4年度に事業者選定（審査）アドバイザー業務委託を実施し、令和4年6月に施設整備運営事業の落札者決定及び審査講評の公開を行った。

		一事業				
	31	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る測量業務委託	久喜市	ごみ処理施設の整備に際し、測量業務を行う。	令和3年度	・令和3年度に測量業務委託を実施し、施設整備の設計に活用した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る生活環境影響調査	組合	し尿処理施設の基幹的設備改良事業に伴い、生活環境影響調査を行う。	令和2年度～令和3年度	・基幹的設備改良工事前に施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査した。
	32	し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る業者選定支援	組合	し尿処理施設の基幹的設備改良事業に伴い、発注仕様書策定等業者選定の支援を行う。	令和3年度	・基幹的設備改良工事の実施に当たり、工事内容を策定し、工事発注仕様書を作成した。
	33	八甫清掃センターし尿処理施設長寿命化総合計画策定支援	組合	し尿処理施設延命かのため延命化計画、施設保全計画の策定及びこれらに関連する調査を行う。	令和2年度	・基幹的設備改良工事の実施に当たり、効果的に施設を保全管理していくための施設保全計画を策定し、施設延命化に必要な改良工事の内容を検討し、延命化の効果を確認し延命か計画を策定した。
	34	新たなごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る災害廃棄物処理計画策定支援事業	久喜市	ごみ処理施設の整備に際し、災害廃棄物処理計画の策定を行う。	平成30年度	・平成30年度に災害廃棄物処理計画策定等業務委託を実施し、平成31年3月に災害廃棄物処理計画を策定した。
			宮代町	ごみ処理施設の整備に際し、災害廃棄物処理計画の策定を行う。	平成31年度	・令和元年度に災害廃棄物処理計画策定業務委託を実施し、令和2年3月に災害廃棄物処理計画を策定した。

その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	構成市町組合	廃家電、パソコンのリサイクルについて、普及啓発を行う。	平成29年度～令和5年度	【久喜市】 ・久喜市ホームページに、市広報紙において、廃家電・パソコンのリサイクルについて普及・啓発を行った。 【宮代町】 ・宮代町ホームページ、町広報紙において、廃家電、パソコンのリサイクルについて普及・啓発を行った。
	42	不法投棄対策	構成市町組合	監視パトロールの強化を図るとともに、住民や事業者に対する広報や情報提供、啓発活動を強化する。	平成29年度～令和5年度	【久喜市】 ・公道への不法投棄の通報を受けた場合は回収し適正な処分を行った。また、所有者情報が判別できるような物があれば警察へ情報提供し、事件として扱ってもらった。なお、不法投棄頻発箇所については、定期的に市職員がパトロールを行い監視した。 【宮代町】 ・公道への不法投棄の通報を受けた場合は回収し、適正な処分を行った。 ・埼玉県と連携・協力し、不法投棄防止パトロールを行った。また、住民からの要請により、不法投棄防止（注意喚起）看板の設置を行った。

	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	構成市町村組合	周辺市町、県、国との連携による広域支援体制を確保する。 公共用地や新たなごみ処理施設を活用して災害ごみの仮置場の確保を図る。 災害廃棄物処理計画を久喜市は平成30年度に、宮代町は平成31年度に策定する。	平成29年度～令和5年度	【久喜市】 ・周辺市町、県内市町村等と災害廃棄物等の処理の協力に関する協定を締結しており、災害時の広域支援体制を確保した。 ・地域防災計画に災害廃棄物の処理に関する情報を掲載し、災害時のごみ処理の基本的な対応（方針、体制、処理方法等）について整理した。 【宮代町】 ・周辺市町、県内市町村等と災害廃棄物等の処理の協力に関する協定を締結しており、災害時の広域支援体制を確保した。 ・地域防災計画に災害廃棄物の処理に関する情報を掲載し、災害時のごみ処理の基本的な対応（体制、フロー等）について整理した。
--	----	----------------	---------	--	--------------	---

3 目標の達成状況に関する評価

目標の達成状況に関する評価については、以下に示すとおりである。 （ごみ処理） 【排出量】 [事業系ごみ] ・事業系ごみの総排出量の目標（令和6年度：9,503t）は現状（平成26年度：10,484t）に対し9.4%の減少とした。計画期間中の事業系ごみの総排出量は減少傾向を示しているが、実績（令和6年度：10,044t）は現状に対し4.2%の減少であり、目標未達成となっている。排出抑制に関する施策に一定の効果があったものと考えられるほか、経済センサス - 基礎調査の管内事業者数が、令和6年度速報値で平成26年度から約2割減少している一方で（6,449事業者から5,212事業者に減少）、反面、計画期間中に多量排出事業者（月平均1.5t以上排出）に該当する規模の事業者が20社以上開業しており、管内事業所の統廃合が進んでいるものと考えられる。 ・事業系ごみの1事業所当たりの排出量の目標（令和6年度：1.4t）は現状（平成26年度：1.5t）に対し6.7%の減少とした。計画期間中の事業系ごみの1事業所当たりの排出量実績（令和6年度：1.9t）は現状及び目標を上回っており、目標未達成となっている。経済センサス - 基礎調査の管内事業者数が、令和6年度速報値で平成26年度から約2割減少している一方で（6,449事業者から5,212事業者に減少）、計画期間中に多量排出事業者（月平均1.5t以上排出）に該当する規模の事業者が20社以上開業しており、管内事業所の統廃合が進み、1事業者当たりの排出量が増加したのものと考えられる。 [生活系ごみ] ・生活系ごみの総排出量の目標（令和6年度：39,709t）は現状（平成26年度：45,768t）に対し13.2%の減少とした。計画期間中の生活系ごみの総排出量は減少傾向を示しているが、実績（令和6年度：40,291t）は現状に対し12.0%の減少であり、目標未達成となっている。これは、排出抑制に関する施策（処理手数料の見直し、分別指導）に一定の効果があったものと考えられるほか、ごみ処理基本計画の令和6年度末人口予測が180,261人だったのに対し、実績は184,049人と約3,800人増加しており、総排出量に影響を与えているものと考えられる。

- ・生活系ごみの1人当たりの排出量の目標（令和6年度：148.3kg/人）は現状（平成26年度：170.9kg/人）に対し13.2%の減少とした。計画期間中の生活系ごみの1人当たりの排出量は減少傾向を示しているが、実績（令和6年度：168.0kg/人）は現状に対し1.7%の減少であり、目標未達成となっている。これは、処理手数料に消費税相当額を加算する改正による排出抑制効果に一定の効果はあったものの、令和9年度に久喜市新焼却施設の稼働並びに廃棄物業務の久喜市・宮代町への移管及び久喜宮代衛生組合の解散が計画されており、同年付近での処理方針見直しが予定されていることから、今回の計画期間内での大きな制度見直しは行わなかったことが影響していると考えられる。

〔事業系生活系総排出量合計〕

- ・事業系生活系総排出量合計の目標（令和6年度：49,212t）は現状（平成26年度：56,252t）に対し12.5%減とした。計画期間中の総排出量合計は減少傾向を示しているが、実績（令和6年度：50,335t）は現状に対し10.5%の減少であり、目標未達成となっている。これは、上記〔事業系ごみ〕並びに〔生活系ごみ〕において示すとおり、多量排出事業者に該当する事業者の開業や計画人口を超える管内人口であったことが影響していると考えられる。

【再生利用量】

- ・直接資源化量の目標（令和6年度：11,500t（排出量に対する割合23.4%））は現状（平成26年度：11,986t（同21.3%））よりも486t減少するものの総排出量が減少することから直接資源化率は2.1ポイントの増加とした。計画期間中の直接資源化量は減少傾向を示しており、実績（令和6年度：8,467t（同16.8%））は現状及び目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、計画期間中の資源排出量のうち、紙類が45.0%、布・衣類が23.9%、ガラスびんが29.4%、缶が24.0%減少していることが大きく影響している。排出量が減少した要因としては、電子化に伴う新聞及び雑誌の発行部数の減少、店頭回収の普及、アプリ等による不用品の譲渡等が考えられる。
- ・総資源化量の目標（令和6年度：18,621t（排出量に対する割合36.3%））は現状（平成26年度：19,852t（同34.0%））よりも1,231t減少するものの総資源化率は2.3ポイントの増加とした。計画期間中の総資源化量及び総資源化率は減少傾向を示しており、実績（令和6年度：14,929t（排出量＋集団回収量に対する割合29.1%））は現状及び目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、計画期間中に30.1%減少した資源排出量及び同期間中に54.3%減少した集団回収量が大きく影響している。資源排出量・集団回収量が減少した要因としては、直接資源化量の減少理由としてあげた電子化に伴う新聞及び雑誌の発行部数の減少、店頭回収の普及、アプリ等による不用品の譲渡等が考えられる。

【最終処分量】

- ・最終処分量の目標（令和6年度：1,409t（排出量に対する割合2.9%））は現状（平成26年度：1,807t（同3.2%））に対し、398tと0.3ポイントの減少とした。計画期間中の最終処分量は減少傾向を示しており、実績（令和6年度：740t（同1.5%））は現状及び目標を下回っており、目標達成となっている。これは、令和元年度から、焼却処理によって発生する焼却灰及びばいじんの全量を資源化（路盤材原料（熔融スラグ化）、セメント原料、人工砂）したことが大きな要因となっている。

（生活排水処理）

- ・各污水衛生処理率は、目標（令和6年度）が、合併浄化槽等の項目を除き、現状（平成26年度）を下回っているが、実績（令和6年度）は公共下水道のみ目標達成となっている。
- ・実績の集落排水施設等の人口と割合は、現状より下回り、目標に対して未達成となっている。これは、集落排水区域内人口の減少率が地域全体の人口の減少率より大きかったことが要因として考えられる。
- ・実績の合併処理浄化槽等の人口と割合は、現状よりも改善されているが、目標に対しては未達成となっている。これは、汲取便槽や単独処理

浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進のために広報誌の活用、戸別訪問の実施ならびに補助制度を設定したものの、その効果が想定よりも低かったことが要因として考えられる。

また、公共下水道の整備によって、浄化槽から転換したことも考えられる。

- ・実績の未処理人口と汚水衛生未処理人口の割合は、未達成となっている。これは、合併処理浄化槽への転換等の周知啓発に取り組んだものの、その効果が想定よりも低かったことが要因として考えられる。
- ・一部目標には達成しなかったが、未処理から衛生処理への転換は各整備計画等に基づき着実に進行していると考えられる。

なお、一部の項目の目標未達成が生じたため、様式第10 循環型社会形成推進地域計画改善計画書を別添のとおり作成する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

排出量に関しては全ての項目で目標を達成することができなかった。要因としては、計画期間中に多量排出事業者が 20 社以上開業したこと、人口が予測よりも約 3,800 人増加したこと等が影響しているものと考えられる。

再生利用量に関しても全ての項目で目標を達成することができなかった。電子化に伴う新聞及び雑誌の発行部数の減少、店頭回収の普及等が要因として考えられる。

最終処分量は目標を達成することができた。

(生活排水処理)

一部目標は達成できなかったが、全体的に改善傾向にあり、着実に進行していると考えられる。

本計画における取り組みは一定の効果を挙げているが、目標を達成することができなかった項目については、別途改善計画書で示される方策の実施を求めることとする。

今後も循環型社会の実現に向けて取組を継続することで、本計画の目的を達成するものとする。